

(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業 (エネルギー回収型廃棄物処理施設) 第2回入札説明書等に関する質問書に対する回答

No.	図書名	頁	項目					タイトル	質問・意見事項	回答
1	入札説明書	12	第5	2.	2)	③		価格審査	予定価格を超過した入札を行った応募者は失格とするがありますが、失格となるのは建設・運営の総額を超過した場合であり、建設業務と運営業務の参考内訳価格を超過しても失格にならないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
2	入札説明書	12	第5	2.	1)	④		低入札価格調査	貴組合の低入札価格調査制度に係る取扱要領(建設業務編)及び同要領(運営業務編)によると、建設業務と運営業務それぞれに調査基準価格が設定され、適合した履行がされると認められない場合にはそれぞれの業務の入札価格は無効となります。建設または運営業務のいずれかが低入札と判断され無効となった場合、低入札とされなかったもう片方の業務も含めて、価格評価点は0点となるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
3	入札説明書	12	第5	2.	1)	④		低入札価格調査	低入札調査に係る書類の提出について、想定されるスケジュールをご教示ください。	確定はしておりませんが、書類要求後概ね1か月以内を予定しています。
4	入札説明書	12	第5	2.	1)	④		低入札価格調査	「最低制限価格の設定の方法」とは貴組合低入札価格調査制度に係る取扱要領の第4条調査基準価格に示す計算方法と理解してよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
5	入札説明書	16	第6	1.	6)	②		対面的対話確認事項	事前に貴組合にご提出する確認事項について、入札説明書等に係るものであれば、内容に制限はないものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
6	入札説明書	16	第6	1.	6)	④		対面的対話の実施日	対面的対話の実施日について、11月8日の資料提出期限後に貴組合より通知いただくとありますが、実施日が11月12～15日であり、本事業に関してご説明・応答できる出席者の選定や出張の手配などの段取りが必要となりますので、入札参加資格審査を通過した者には、順次日程の内示を頂けないでしょうか。また出席者の人数に制約がございましたら、ご教示ください。	実施日に関しては、当回答後順次開催日時等を通知させていただきます。 出席者の人数は8名までと致します。
7	入札説明書	16	第6	1.	6)	④		回答の公表	確認書に対する回答は、個別に回答いただき公表されないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
8	入札説明書	17	第6	1.	7)	⑤		基礎審査に係る修正要望	基礎審査に係る修正要望を受けて提出する修正後事業提案書に対応する見積書とは、事業計画書(様式7-1～7-10-2)と入札書(様式9)を指し、令和2年1月31日に提出する同書類を差し替えるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
9	入札説明書	17	第6	1.	7)	⑤		基礎審査に係る修正要望	基礎審査に係る修正要望を受けて提出する修正後事業提案書に対応する見積書について、令和2年1月31日に提出する入札書を差し替えることは、競争上不適当と料料しますので、事業計画書(様式7-1～7-10-2)と入札書(様式9)は修正後提案書の提出時に初めて提出することを提案いたします。	入札説明書の通りとします。
10	入札説明書	21	第7	4.				事業提案書類	事業提案書類を、それぞれ1冊にまとめる際には、袋とじではなくファイルで綴じすることも可との理解でよろしいでしょうか。	可とします。
11	入札説明書	21	第7	4				事業提案書類	提案書の電子データ(DVD等)は正本と副本の2種類が必要でしょうか。	お見込みの通りです。
12	入札説明書	22	第7	4	4)			事業計画	様式7-5開業費(運営固定費)について、SPCを設立しない場合は不要とありますが、SPCを設立しない場合でも運営開始前に準備費用が必要となりますので、本様式に費用を記入し運営業務費用に含めてよろしいでしょうか。	可とします。
13	入札説明書	23	第7	4	6)	①		入札書	入札書を入れる封筒は、サイズが長形3号とのご指定以外に、色等のご指定はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
14	入札説明書 添付資料-4	30						業務範囲分担保 受付管理 料金徴収	受付管理のうち、料金徴収は貴組合の担当とありますが、現金の取扱い等も含め貴組合で行っていただき、事業者は現金を取扱うことはないとの理解でよろしいでしょうか。事業者が取扱う場合には、一日の最大金額をご教示ください。	料金徴収に関しては、天理市が実施致します。
15	入札説明書 添付資料-4	30						業務範囲分担保 余熱利用 売電及び それに係る事務手続	売電及びそれに係る事務手続は事業者の所掌とありますが、売電先を応募者にてご提案することも可能との理解でよろしいでしょうか。	可とします。

16	入札説明書 添付資料-4	30						業務区分「運営管理」における第6項「人数、配置の提案について（プログラムの開催回数等、又は目標来館者数を指定）、備考欄：イベント・ワークショップをおこなう」の主担当が事業者となります。 一方、要求水準書（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）第9章第2節（4）には「啓発施設担当が企画・実施する予約見学者の案内、見学コースを活用したイベント・・・中略・・・の開催時には、協力をすること。」とあります。 従いまして、本業務の主担当はマテリアルリサイクル推進施設の啓発施設担当事業者であり、本事業の運営事業者は副担当と考えてよろしいでしょうか。	エネルギー回収型廃棄物処理施設における全ての事業の主担当は、エネルギー回収型廃棄物処理施設事業者となります。 「啓発施設担当が企画・実施する予約見学者の案内、見学コースを活用したイベント・・・中略・・・の開催時には、協力をすること。」に関してのみ、副分担的な立場となります。		
17	入札説明書 添付資料-5 対価の支払い方法について	32	1.					表1 建設業務費及び運営業務委託費の構成	運営固定費Ⅰに「負担金」とありますが、貴組合で具体的に想定されている負担金があればご教示ください。	特段の想定はありません。	
18	入札説明書 添付資料-5 対価の支払い方法について	33	2.					表3 エネルギー回収型廃棄物処理施設の運営に係る業務委託費の算定方法	点検・補修費について、支払金額は平準化に配慮することとありますが、毎年度の点検補修費は均等とするの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。	
19	入札説明書 添付資料-5 対価の支払い方法について	35	4	3)				運営業務委託費 改定の条件	改定時の指標と前回改定時の指標と比較し±1.5%を超える増減があった場合改定を行うとありますが、改定範囲には±1.5%を含むという理解でよろしいでしょうか。	含みません。	
20	入札説明書 添付資料-7	40						リスク分担 法令変更リスク	再生可能エネルギー発電促進賦課金や燃料費調整制度による電気料金の変更は、本事業に直接関連する法令の変更と同じと見なされ、物価変動ではなく、随時精算いただけるの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。	
21	入札説明書 添付資料-7	40	(14)					リスク分担 周辺住民対応リスク	「事業者の提案内容に関する周辺住民等の反対運動、訴訟又は要望による計画遅延、条件変更、操業停止及び費用の増大等に関するもの」に対するリスク対応が、事業者のみ負担とされておりますが、評価いただいた提案内容に変更を要する場合には、その変更内容に対する費用・工期に関し、ご協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	内容により協議対象とする場合もありますが、原則「事業者の提案内容に関する周辺住民等の反対運動、訴訟又は要望による計画遅延、条件変更、操業停止及び費用の増大等に関するもの」に対するリスク対応は、事業者の負担とします。	
22	入札説明書 添付資料-7	40	(18)					リスク分担 環境保全リスク	環境保全リスクは事業者所掌とありますが、搬入する処理対象物中の処理不適物（事業者の善良なる管理注意義務をもって排除できない場合）に起因する環境保全リスクについては、貴組合分担と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。	
23	入札説明書 添付資料-7	41	(26)					リスク分担 不可抗力リスク	不可抗力リスク対応として、「天災・暴動等不可抗力によるもののうちの増加費用」とございますが、工期に関してもご協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。	
24	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	3	第1章	第1節	6	(2)	1)	②	最高気温	機器の設計における外気温度条件を「月別平均最高/最低気温」として計画してもよろしいでしょうか。	原則、最高・最低を対象としますが、個別の機器、設計要件等により対象温度が異なることもあると考えますので、設計協議事項とします。
25	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	3	第1章	第1節	6	(3)			地形、地質等	建設事業者が、貴組合提示の過去の地質データを補完することを目的に、必要に応じて行った事業用地の地形・地質調査等の結果について、貴組合のデータと異なる地形・地質条件等が確認された場合は「本組合及び建設事業者において、対応方法を協議する。」とありますが、その対応方法には工期、費用の変更についても含まれると考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
26	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	3	第1章	第1節	6	(3)			地形、地質等	事業用地内の土壌汚染調査は実施済みで、土壌の汚染はないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
27	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	4	第1章	第1節	6	(4)	10)	⑦	文化財保護法	事業用地内に埋設文化財等はないものと考えてよろしいでしょうか。	そのようにお考え下さい。

28	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	4	第1章	第1節	6	(6)	3)		燃料	「都市ガス、その他提案による」とありますが、P78 7. (1)-5)-①に「使用燃料は灯油等とし」とあります。本項に記載の都市ガスはプラント用燃料としては使用しないと理解してよろしいでしょうか。	P78 7. (1)-5)-①「使用燃料は灯油等とし」は、都市ガスも含むものとし、提案に委ねるものとします。
29	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	5	第1章	第1節	6	(6)	5)		雨水	「雨水は沈砂槽、沈殿槽を通り～（略）」とありますが、雨水の利用先で必要とする水質を確保することを前提に、維持管理費低減の観点から雨水利用貯留槽と雑用水受水槽を兼用してもよろしいでしょうか。	提案が要求水準書の要求事項（水質、機能、使い勝手等）を満足する場合は、可とします。
30	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	5	第1章	第1節	7	(1)	1)	②	既存雨水流出抑制槽整備工事	既存雨水流出抑制槽整備工事は放流管を含む構造上の機能回復工事とされていますが、槽内と放流管内の流入土砂の除去等の清掃程度と考えるとよろしいでしょうか。また、槽などの補修工事を含む場合は、補修を必要とする箇所が確認できる資料のご提示をお願いします。	清掃（必要な場合）、破損部・欠損部の補修（小規模で済むもの）等を考えています。大規模な破損・要改修箇所が発見された場合の補修に関しては、協議対象とします。 なお、積載荷重の増加等本事業に起因する補強・改修等は、事業範囲に含まれるものとします。
31	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	5	第1章	第1節	7	(1)	4)		外構工事	外構工事に「既存雨水側溝、フェンスの撤去及び更新含む」とありますが、可能であれば貴組合との協議の上で流用することも可能と考えてもよろしいでしょうか。	協議対象としますが、人の目に触れるものは新設を基本とします。
32	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	6	第1章	第2節	1.	(2)			共通事項	「本事業の実施にあたっては「環境影響評価」の評価内容等を遵守する」と記されていますが、環境影響評価の内容とは準備書をさすと考えて宜しいでしょうか。また、環境影響準備書と評価書の内容に変更があった場合による追加費用は精算対象と考えてよろしいでしょうか。	アセスの内容変更に伴う変更は、事業内容が大幅に変更となる場合を除き、原則、変更協議対象とはしません。
33	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	6	第1章	第2節	1	(2)			環境影響評価	「環境影響評価」の評価内容等を遵守するとあります。環境影響評価準備書要約書p14に示された通り、煙突は敷地境界までの距離を考慮し、敷地北側道路および東側道路から離れた敷地西側に設置するというのでしょうか。	そのようにお考え下さい。
34	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	8	第1章	第2節	3				用地造成	「現状の土地の形状に対して、宅造許可の再申請につながる地盤高、法面形状、擁壁位置変更等の変更は原則として認めない」とあり、現状の宅造許可の内容を確認する必要があります。特に、申請時の標高を確認したいため、現状の宅造許可の内容を開示いただけますでしょうか。	現在の地盤が宅造許可の申請形状です。 高さは測量図をご覧ください。 過去の申請書を閲覧することも可能です。
35	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	8	第1章	第2節	3				用地造成設計・工事計画	「造成及びその他の工事において掘削を行った場合に発生する残土は別途発注を行っているマテリアルリサイクル推進施設整備工事の造成工事に第一優先で使用する（約1万m ³ 予定）とありますが、マテリアルリサイクル推進施設整備工事の残土受け入れが可能な期間をご指示ください。	マテリアルリサイクル推進施設工事側の工事計画は確定していませんので、両工事で調整を図りながら計画を進める予定です。運搬時期はエネルギー回収型廃棄物処理施設側の都合の良い時期が基本となりますが、マテリアルリサイクル推進施設側の都合もありますので、本工事において掘削、ダンプへの積込・運搬時間を考慮した多少の残土置き場を設ける計画として下さい。
36	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	8	第1章	第2節	3				用地造成設計・工事計画	「造成及びその他の工事において掘削を行った場合に発生する残土は別途発注を行っているマテリアルリサイクル推進施設整備工事の造成工事に第一優先で使用する（約1万m ³ 予定）とありますが、マテリアルリサイクル推進施設整備工事の残土受け入れは、ご指定の作業日・作業時間内であれば受入量や受入時間に制約はないものと理解してよろしいでしょうか。	No. 35と同じ。

37	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	8	第1章	第2節	3			用地造成設計・工事計画	「造成及びその他の工事において掘削を行った場合に発生する残土は別途発注を行っているマテリアルリサイクル推進施設整備工事の造成工事に第一優先で使用する（約1万m ³ 予定）とありますが何らかの理由によりマテリアルリサイクル推進施設整備工事の残土受入れ量が1万m ³ より減じた場合に生じる工事費の変更についてご協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	大幅な変更があった場合は、協議対象とします。
38	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	8	第1章	第2節	3			残土移設に係るマテリアルリサイクル推進施設整備工事建設事業者と当該工事建設事業者との所掌分	分担表中の項目「発生土のマテリアルリサイクル推進施設への運搬・荷下ろし」の「荷下ろし」にはマテリアルリサイクル推進施設用地内の土砂荷下ろし場所への車両誘導や重機等による土砂の成形等は含まれないものと考えてよろしいでしょうか。	マテリアルリサイクル推進施設側が指示する場所への運搬・荷下ろしとします。
39	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	12	第2章	第1節	2			ごみ質	技術提案書に記載する発電量、売電量および最終処分量は、本頁に記載の基準ごみのごみ組成をもとに算出するという理解でよろしいでしょうか。また発電量、売電量の算出条件となる温浴施設の開館時間及び年間の開館日数をご提示願います。	発電量、売電量および最終処分量に関しては、お考えの通りで結構です。温浴施設の開館時間等は、「要求水準書第Ⅱ編、第9章、第4節 温浴設備利用者対応（P33）」を参照願います。
40	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	12	第2章	第1節	2			計画ごみ質	ご指定の可燃分中6元素は基準ごみ時の数値であり、低質・高質ごみの当該数値は事業者の経験を踏まえ適切に設定するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
41	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	16	第2章	1節	13	(2)		直接持込車両	(実施方針等に関する質問回答書 要求水準書（案）に関する質問・回答No.10のご回答内容について) 「基本的に直接搬入は予約制を検討しています」とのことですが、以下の所掌は貴組合または運営事業者どちらになるのかご教示願います。 ①予約に関わるシステムの構築 ②予約受付・管理	いずれも天理市の所掌となります。
42	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	16	第2章	第1節	13	(2)		計画車両台数	年末等の繁忙期における1日あたりの車両台数（収集車両、直接持込車両）をご教示願います。	通常時の2倍程度の台数が予想されます。搬入方法に関しては、天理市の方で計画中です。
43	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	16	第2章	第1節	13	(2)		計画車両台数	(実施方針等に関する質問回答書 要求水準書（案）に関する質問・回答No.10のご回答内容について) 直接持込は山添村、川西町、三宅町からも対象であるとありますが、天理市以外の直接持込車は直接持込者平均車両台数65台/日に含まれていますでしょうか。含まれていない場合は平均車両台数をご教示願います。	2・3台程度です。
44	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	17	第2章	第1節	15	(2)		焼却灰等処分計画	飛灰処理設備の適切な設計を行うために、ごみ搬入量の多くを占める天理市及び大和高田市の既存クリーンセンターにおける主灰・飛灰の溶出試験結果、飛灰に添加している重金属安定化剤の銘柄・使用量・添加率、及び安定化処理後の測定結果を参考としてご教示願います。	天理市の飛灰の溶出試験結果を参考として別紙にて提示致します。
45	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	25 26	第2章	第5節	15	1) 1)		材料及び機器 使用材料規格及び機器 海外調達品の材料及び機器	「海外調達材料及び機器等を使用する場合は、下記を原則とし、事前に監督員の承諾を受けること。1)本要求水準書で要求される機能(性能・耐用度を含む)を確実に満足できること。」とありますが、国内の一般廃棄物処理施設に納入し稼働した実績をもつ工場で作製することを条件に、ボイラ及びプラント鉄骨等を海外調達できるものと理解してよろしいでしょうか。	製品の仕様、調達先の工場の状況、納入実績等に基づき判断します。

46	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	25 26	第2章	第5節	15	2) (2)		材料及び機器 使用材料規格及び機器 海外調達品の材料及び機器	「2）原則としてJIS等の国内の諸基準や諸法令に適合する材料や機器等であること。」とありますが、ボイラ非耐圧部材やプラント鉄骨等については国内の一般廃棄物処理施設に納入し稼働した実績があれば成分・強度がJIS規格と同等の海外規格材を海外で調達し使用できるものと理解してよろしいでしょうか。	No. 45と同じ。
47	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	25 26	第2章	第5節	15	2) (2)		材料及び機器 使用材料規格及び機器 海外調達品の材料及び機器	「2）原則としてJIS等の国内の諸基準や諸法令に適合する材料や機器等であること。」とありますが、ボイラの耐圧部材に関しては「発電用火力設備の技術基準」で認められているJIS材と同等のASME材を海外で調達し使用できるものと理解してよろしいでしょうか。	No. 45と同じ。
48	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	25 26	第2章	第5節	15	4) (3)		材料及び機器 使用材料規格及び機器 海外調達品の材料及び機器	「4）検査立会を要する機器・材料については、原則として国内において監督員が承諾した検査要領書に基づく検査が実施できること。」とありますが、お立会い検査に必要な費用を建設事業者が負担することで海外工場でも検査を実施できるものと理解してよろしいでしょうか。	海外工場での検査は可能です。 なお、立会検査に必要な費用の内、組合関連分は、組合負担とします。
49	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	25 27	第2章	第5節	15	3) (6)		材料及び機器 使用材料規格及び機器 海外調達品の材料及び機器	「3）国内の一般廃棄物施設に、建設事業者が納入し稼働した実績があること。」並びに「(6)建設事業者が設計・建設した日本国内の施設で納入実績があること。」とありますが、建設事業者が製品の品質を保証することで、弊社以外の建設事業者が日本国内の一般廃棄物処理施設へ納入し稼働させた実績を持つ取引先についても採用できるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
50	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	30	第2章	第7節	4	(1)		試運転時の安定稼働試験	「性能試験完了後の試運転期間中に行う、全設備での連続負荷稼働が可能であることを運転員を指導しつつ立証すること」とありますが、工事工程の検討に必要な条件となりますので、立証に必要な期間をご教示願います。	期間に関しての指定はありません。 事業者が考える所要期間で設定願います。
51	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	35	第2章	第7節				表2-7-1 本施設の性能保証事項 21 煙突における排ガス流速、温度	性能試験における煙突排ガス温度の保証値は200℃程度と規定されておりますが、要求水準書104ページ「9. 窒素酸化物（NOx）除去設備」の「5）特記事項①」において低温活性型触媒を用いることが明記されていることから、煙突排ガス温度の保証値は「200℃以下」と理解してよろしいでしょうか。	煙突排ガス温度の保証値を「200℃程度」で計画して下さい。
52	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	35	第2章	第7節				表2-7-1 本施設の性能保証事項 No. 22 副資材 用役、薬品類	保証値として「事業提案書、実施設計図書に記載した使用量」とありますが、許容値（判定条件）につきましては性能試験実施要領作成時にご協議いただくものと考えてよろしいでしょうか。	協議事項としますが、通常状態で「事業提案書、実施設計図書に記載した使用量」を超えることは不可とします。
53	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	36	第2章	第8節	1	(2)	1)	施工のかし担保 （プラント工事関係）	「次の対象物については、それぞれ示した期間とする」とありますが、現時点で想定されている対象機器及びかし担保期間があればご指示願います。	次の対象物とは、「2）」に示すものを意味します。
54	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	37	第2章	第8節	6			かし担保期間中の点検、整備・補修	引渡後3年間とされておりますが、建築設備につきましては、第2章第8節1. (2)2)で規定されている建築工事関係のかし担保期間2年間との理解でよろしいでしょうか。	「引渡後3年間の」を「かし担保期間中の」に修正致します。
55	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	37	第2章	第9節	1.	(2)		既存雨水流出抑制槽整備工事	敷地北側に埋設された雨水流出抑制槽の上部が敷地への搬入路となっていることから、耐荷重をご教示いただくか、添付資料5に追加で構造図をご提示願います。また、上記の槽が、車両等の荷重に耐えられないと判断された場合の構造補強等の対策は、本工事の範囲内との理解でよろしいでしょうか。	構造図は閲覧可能です。 また、対策工が必要な場合はご理解の通りです。

56	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	38	第2章	第9節	5	(1)			設計業務に係るセルフモニタリング	設計期間中に実施すべきセルフモニタリングの具体的な内容をご教示願います。	設計工程管理、要求水準書や事業提案書と実施設計内容との整合性の確認等、設計に対する品質保証に関するレビュー・チェックを行って下さい。
57	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	38	第2章	第9節	5	(2)			建設業務に係るセルフモニタリング	建設期間中に実施すべきセルフモニタリングの具体的な内容をご教示願います。	工程管理、性能保証、出来形・出来高管理、安全管理等施工に関する事業者としての管理を行って下さい。
58	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	39	第2章	第10節	2				設計仕様書	設計仕様書は別途提出する、様式10-1 要求水準適合表 建設業務編と兼ねてよろしいでしょうか。	設計仕様書として独立させて下さい。
59	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	39	第2章	第10節	2	3	(5)		見学者動線計画図	工場棟内の見学者エントランスホールからの見学ルートを図示すればよろしいでしょうか。	可としますが、駐車場からの動線を加えていただいても結構です。
60	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	39	第2章	第10節	3	(4)			見積設計図書 工事期間中の車両動線計画図	見積設計図書として提出する「工事期間中の車両動線計画図」について、具体的に明示すべき内容をご教示願います。	工事中の主要時期における車両動線を示して下さい。
61	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	49	第2章	第2節	9	(1)			設備工事の責任者	「建設事業者は、建築機械設備工事、建築電気設備工事、プラント電気工事の施工業者の社員の中から担当責任者を選任し、監督員と協議のうえ必要な時期に現場に常駐させる」とありますが、担当責任者を協力企業の協力業者から選任することは可能と考えてよろしいでしょうか。	可とします。
62	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	49	第2章	第2節	9	(1)			設備工事の責任者	「建設事業者は、建築機械設備工事、建築電気設備工事、プラント電気工事の施工業者の社員の中から担当責任者を選任し、監督員と協議のうえ必要な時期に現場に常駐させる」とありますが、建築機械設備工事と建築電気設備工事の担当責任者は兼務できるものと考えてよろしいでしょうか。	責任者の兼務は可としますが、主担当者は専任として下さい。
63	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	49	第2章	第12節	10	(1)			残存工作物	「本組合が提示した資料からでは想定できない残存工作物等が存在した場合は、その内容により監督員と協議し適切に処分すること」とありますが、残存工作物の撤去・処分が生じた場合は、その協議内容には工事工程変更や工事費変更も含まれると考えてよろしいでしょうか。	変更等の程度にもよりますが、基本的にはお見込みの通りです。
64	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	50	第2章	第12節	10	(2)			地中障害物	「地中障害物の存在が確認された場合は、その内容により監督員と協議し適切に処分すること」とありますが、地中障害物の処分（撤去・処分）により生じる工期変更や工事費の変更について協議していただけると考えてよろしいでしょうか。	変更等の程度にもよりますが、基本的にはお見込みの通りです。
65	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	50	第2章	第12節	10	(3)			建設発生土の処分	「余剰な残土が生じた場合は、場外適正処分とすること」とありますが、事業実施区域内の土壌は土壌汚染対策法に準じた調査により汚染のないことが確認された土壌と考えてよろしいでしょうか。土壌汚染が存在する場合、その処理に関わる費用については事業者の見積範囲外と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
66	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	50	第2章	第12節	10	(6)			工事用車両の搬入・搬出経路	工事用車両の事業実施用地への出入口は、原則北側の道路からとしますが、低床トレーラ等、通行が困難な場合については南側より搬入することをご了承願います。	理由や期間、安全性の確保等を勘案の上、判断します。

67	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	51	第2章	第12節	10	(8)			施工方法及び建設公害対策	「施工監理者用の監督員事務所は建設事業者の仮設事務所と合棟とし、部屋は壁で仕切られていること」とありますが、仮設計画上、建設事業者の仮設事務所と合棟とせず単独で設ける、または協力企業の仮設事務所と合棟としてご提案してもよろしいでしょうか。	可とします。
68	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	51	第2章	第12節	10	(8)			施工方法及び建設公害対策	工事期間中の建設作業に係る騒音・振動の勧告基準とは特定建設作業に係る規制基準値の、騒音：85dB、振動：75dBと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
69	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	51	第2章	第12節	10	(8)			施工方法及び建設公害対策	「事業用地内の排水は、全て工事用調整池に集水し」とありますが、仮設事務所からの雑排水（トイレの汚水含む）については、添付資料4、ユーティリティ関係図に示されている下水道に接続し、排水するものと考えてよろしいでしょうか。	可とします。
70	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	51	第2章	第12節	10	(10)			休業日及び作業時間	「作業時間は、原則として午前8時30分から午後5時00分までとする」とありますが、朝礼や作業準備を午前8時30分前に、片付け等を午後5時00分以降に実施できると考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
71	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	52	第2章	第12節	10	(11)			環境モニタリング	敷地周辺の地盤変形等の環境モニタリングとありますが、具体的な調査事項のご想定がありましたらご教示願います。	調査事項は要求水準書に示したものを想定しています。 具体的な内容は、受注後の事業者提案に基づき協議します。
72	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	53	第2章	第12節	10	(21)			工事排水	工事排水の放流先の指定がありましたらご指示ください。	既存雨水流出抑制槽を想定願います。
73	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	54	第2章	第14節	3				検査及び試験の省略	「公的機関または、これに準ずる機関の発行した証明書等で成績が確認できる機器については、監督員の承諾をもって検査及び試験については省略することができる。」とありますが、「電気工作物の溶接部に関する民間製品認証規格(火力)」を活用したボイラ製作の際は、認証機関の発行する証明書を提出することで検査及び試験を省略できるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
74	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	57	第3章	第1節	2	(1)	1)		機器等	マンホールの必要な大きさは、作業員、機器、資材の出入に支障が生じないことを前提として、メーカー標準を採用することをご了解いただけませんか。	工事、維持管理等に支障のない大きさであれば、可とします。
75	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	59	第3章	第1節	6	(7)			構成機器	コンベヤ類の構造について、養生コンベヤなど粉じんが飛散する可能性が低いコンベヤに関しては、密閉型以外のコンベヤを採用してもよろしいでしょうか。	機器承諾時に、組合が飛散の問題がないと判断できる場合は可とします。
76	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	60	第3章	第1節	7	(6)			防災対策	燃料や薬品の二次災害の発生要因となる設備には、緊急停止ボタンを設置することとありますが、機器の特性に応じて緊急停止ボタンの代わりに異常時に安全に停止するようなインターロック回路を採用してもよろしいでしょうか。	機器承諾時にインタロックが確実に作用し、二次公害発生の恐れがないと組合が判断できる場合は可とします。
77	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	63	第3章	第2節	2	(3)	1)		プラットフォーム幅員	プラットフォームの有効幅員18mは、投入扉面から対面の通り芯間と理解してよろしいでしょうか。	有効幅員を18mとして下さい。

78	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	64	第3章	第2節	2.	(5)	24)	プラットフォーム（特記事項）	小動物のおおよその大きさ、重量及び搬入荷姿（箱あるいはポリ袋搬入等）をご教示願います。	犬や猫等が対象で、箱や袋での搬入となります。
79	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	68	第3章	第2節	5	(5)	21)	ごみ汚水の処理	「ごみ汚水は、原則として焼却炉内に圧送噴霧して処理すること」とありますが、要求水準書P137「第10節 排水処理設備」において「ごみピット汚水は、ピット循環処理または、炉内噴霧処理」とあります。ごみピット汚水の処理方式は、ピット循環処理または炉内噴霧処理のいずれかを事業者で選択すればよろしいでしょうか。	原則は炉内噴霧と考えますが、合理的な提案であればピット循環処理も可とします。
80	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	69	第3章	第2節	6	(5)	5)	ごみクレーン	容易に掃除できるように自動窓拭き装置を設けることとありますが、自動窓洗浄機能を備えた上で、型式は事業者提案とさせていただきますもよろしいでしょうか。	型式等は、機器承諾時に判断します。
81	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	69	第3章	第2節	6	(5)	10)	ごみクレーン	クレーン保守点検用の作業床ですが、バケットの大きさに応じて、メンテナンス可能であれば、ホッパステージを作業床と解釈してよろしいでしょうか。	メンテナンススペースが十分に確保されていれば可とします。
82	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	71	第3章	第2節	8	(5)	3)	脱臭装置	容量はごみピット室（プラットフォーム床面レベル以上）とありますが、ダブルピットを採用する場合、貯留ピット側（ホッパステージ側ピット）の容量は、仕切壁の上端よりも上方空間を対象とするものと考えればよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
83	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	86	第3章	第4節	1	(5)	10)	ボイラドラム液面計の型式	「ボイラドラムの片側に二色式液面計及び透視式液面計をとりつけること」という記載がございますが、施設の安定稼働という観点から、蒸気漏れリスクの低いマグネットフロート式液面計の採用を検討してもよろしいでしょうか。	ボイラー構造規格第69条第1項に従って下さい。
84	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	88	第3章	第4節	4	(5)	5)	ボイラ給水ポンプ	「復水タンクからも直接給水するラインを設けること」とありますが、ボイラ水張りの時間短縮を趣旨としたご指示と考えます。ただし、本方式では1炉運転中に他方の炉に水張りすることができないため、復水タンクからの直接給水ラインの代替手段として、運転炉数に関わらず水張りができる純水移送ポンプによる水張り方式をご提案してもよろしいでしょうか。	可とします。
85	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	91	第3章	第4節	8	(2)	2)	サンプリングクーラー	脱気器を2炉共通1基でご提案する場合、給水サンプリングクーラも2炉共通1基でご提案させていただいてよろしいでしょうか。	脱気器を1基で計画する場合は、可とします。
86	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	95	第3章	第4節	12	(5)	4)	純水装置	災害時に上水道が断水した場合、井水にて運転できる設備を設置し、切り替え可能とすることとありますが、井水の水質悪化にも確実に対応できるよう、上水を貯水して対応する計画をご提案してもよろしいでしょうか。	本施設のプラント用水は、「上水道を利用することが合理的なものを除き、原則、井水を利用すること（要求水準書P4、(6)、2）」としています。したがって、合理的な理由があれば可とします。
87	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	100	第3章	第5節	2	(5)	18)	ろ過式集じん器	「各室には、常時計測ができるばいじん濃度計」とありますが、ばいじん濃度を検出するという用途を満足すれば、ばいじん検知器を採用してもよろしいでしょうか。	同程度の精度を有するものであれば可とします。
88	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	100	第3章	第5節	2	(5)	24)	ろ過式集じん器	「内部の点検・保守のため必要な個所に、マンホール及び内部足場を設置すること」とありますが、内部足場を設置できる構造としておくことと理解してよろしいでしょうか。	基本的には可とします。ただし定期的な点検・保守に必要な個所は、常設の足場として下さい。

89	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	100	第3章	第5節	3				使用薬剤	有害ガス除去設備の適切な設計を行うため、天理市、大和高田市、広陵町などの関連市町村にて稼働中の清掃工場における、以下のデータ（日平均数値）をご提示いただけませんか。 ・ごみ処理量 ・煙突排ガス流量 ・薬剤の種類および使用量 ・ろ過式集じん器入口温度 ・煙突出口排ガス濃度（HCl、SOx）	既存施設のデータは提示できません。
90	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	104	第3章	第5節	9	(1)	4)	⑤	排ガス再加熱器	本装置の設置目的として白煙防止機能を含む場合、白煙防止条件（外気温度、湿度、対象時間など）をご提示願います。ご提示が困難な場合は事業者提案としてもよろしいでしょうか	対面的対話での確認事項と致します。
91	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	105	第3章	第5節	10	(1)			水銀除去装置	水銀除去設備を有害ガス除去設備の活性炭吹込みと兼用とする提案としてもよろしいでしょうか。	排出基準を満足できる処理設備であれば可とします。
92	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	113	第3章	第7節	1	(5)	10)		押込送風機	「本設備は、専用室に設置し、騒音・振動・換気に十分配慮すること」とありますが、押込送風機を炉室等の建築躯体の納め、かつ機器自体にラギング材等による防音被覆を施し、さらに敷地境界における公害防止基準値を満足できることを条件に、専用室の設置を省略する提案をお認めいただけませんか。	専用室設置と同程度の効果のある対策を取ることができる場合は、可とします。
93	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	116	第3章	第7節	4	(5)	9)		風道	内部にガイドベーンを設置するよう記載がありますが、スムーズな風道形状と通風ダンパの設置により支障なく風量制御が可能な場合は、ガイドベーンを設置しない計画としてもよろしいでしょうか。	「必要に応じ設置する」と解釈願います。
94	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	116	第3章	第7節	5	(5)	3)		ダンパ	ダンパ付近に点検口を設置するよう記載がありますが、点検口が必要なダンパは、容易に取り外すことのできない大型の自動制御ダンパと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
95	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	118	第3章	第7節	7	(5)	10)		誘引送風機	「本設備は専用室に設置し、騒音・振動・換気に十分配慮すること」とありますが、誘引送風機を炉室等の建築躯体の納め、かつ機器自体にラギング材等による防音被覆を施し、さらに敷地境界における公害防止基準値を満足できることを条件に、専用室の設置を省略する提案をお認めいただけませんか。	専用室設置と同程度の効果のある対策を取ることができる場合は、可とします。
96	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	118	第3章	第7節	7	(5)	15)		誘引送風機	耐熱設計温度350℃とありますが、設計排ガス温度に応じた耐熱温度にて設計させていただいてもよろしいでしょうか。	機器承諾時に、組合が十分安全であると判断できる場合は可とします。
97	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	120	第3章	第7節	9	(5)	17)		煙突	脱臭設備のダクトへの排ガスの流入防止対策と接続部の腐食対策については、脱臭設備のダクトを煙突に接続する場合に該当するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
98	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	127	第3章	第8節	7	(3)	11)		主灰クレーン	灰押出時間とは、灰積出時間と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

99	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	128	第3章	第8節	8	(3)	9)		飛灰搬送装置	効率的な施設運用を目的として、駆動方式に油圧以外の方式（例えば電動方式）をご提案してもよろしいでしょうか。	機器承諾時に、同程度以上の性能があると組合が判断できる場合は可とします。
100	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	133	第3章	第9節	2				温浴設備用用水受水槽	生活用水と温浴設備用水について、用水として同じ上水を使用し、共に建築設備へ給水するため、維持管理費低減の観点から生活用水受水槽と温浴設備用用水受水槽を兼用させていただいてもよろしいでしょうか。	可とします。
101	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	142	第3章	第11節	5				特別高圧受変電設備鉄構架構、屋外開閉所	景観への配慮、ならびに円滑な場内動線計画を行う上で、屋外開閉所を設置せずに、既設電力鉄塔からの埋設引き込みにて工場棟内の受変電設備で受電する方式をご提案してもよろしいでしょうか。また、現時点で関西電力へ供給側接続事前検討を依頼し、詳細な検討を行うことはお認めいただけますでしょうか。	引き込み方法については、提案を可とします。事前検討依頼は制限しません。
102	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	145 146	第3章	第11節	5	(4)	1) 2)		プラント動力用変圧器	プラント動力用変圧器とプラント共通動力用変圧器は個別に設けるよう記載されておりますが、適切な容量を確保した上で、共用とする提案をお認めいただけないでしょうか。	電気設備の法定点検や負荷設備の補修・点検等、運用上で問題がなければ可とします。
103	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	147	第3章	第11節	6	(1)			電力監視盤	電力監視盤は、P.159に記載のオペレータコンソールと兼用し、モニタによる監視・操作方式でご提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
104	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	147	第3章	第11節	6	(1)	4)		電力監視盤	上記質問をご了承いただいた場合、取付機器に記載の保護継電器を電気室の制御盤盤面に設置する計画としてよろしいでしょうか。	盤面への設置は可ですが、保護継電器からの信号はモニタでも監視・操作が可能なものとして下さい。
105	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	150	第3章	第11節	8	(3)	4)	⑩	低圧動力制御盤	鋼板製屋内閉鎖垂直自立型を採用する場合、⑩項に記載の機能は、構造上採用が困難なため、適用されないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
106	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	150	第3章	第11節	8	(6)			中央監視操作盤	本盤の機能をP.147に記載の電力監視盤に集約し、オペレータコンソールと兼用するご提案をしてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
107	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	152	第3章	第11節	10	(1) (2)			直流電源装置 交流無停電電源装置	直流電源装置及び交流無停電電源装置は蓄電池を兼用する複合型をご提案してもよろしいでしょうか。	蓄電池の兼用は可能ですが、直流電源装置とUPSから供給する電力が、必要時に保持時間を確実に確保できることを条件とします。
108	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	160	第3章	第12節	5	(2)			データ処理装置	帳票作成用、警報記録用及び画面ハードコピー用プリンタについて、相互バックアップを可能にした上で、警報記録用プリンタと画面ハードコピー用プリンタを兼用するなど、台数を事業者提案としてもよろしいでしょうか。	可とします。
109	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	164	第3章	第13節	1	(5)	5)		雑用空気圧縮機	省エネルギーの観点からインバータ方式を採用する場合、「自動アンローダ運転」を「VVVF制御」と読み替えてもよろしいでしょうか。	インバータ機能を利用して「自動アンローダ運転」と同等の運転が行える場合は可とします。

110	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	167	第3章	第13節	7				洗車設備	1日当たりの洗車台数はどの程度の台数を想定されているでしょうか。また洗車の対象は収集車のボディ外面とタイヤ回りのみと考えればよろしいでしょうか。	プラットフォーム上では、収集車が汚れていた場合収集車のボディ外面とタイヤ回りのみ洗車を想定しております。 別に設けます洗車場では、天理市の収集車のボディ内・外面共に洗車することを想定し、台数は30台程度洗車する場合があります。
111	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	175	第4章	第1節	3	(5)			表4.1-2 計量棟	計量棟は工場棟と別棟で配置するとありますが、搬入側の計量室とプラットフォーム監視室を統合することで車両監視機能を強化し、車両誘導時の安全性向上が見込めることから、工場棟と計量室を合棟で提案することをお認めいただけませんか。	提案を可とします。
112	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	179	第4章	第2節	2	(2)	3)	⑤	ごみピット	「ごみピット内部に点検用タラップを設けること」とありますが、点検用タラップを常設とした場合、ごみクレーンバケットとの接触やタラップにごみが引っかかることによりごみピット運用に支障をきたす恐れがあることから、ごみクレーン保守用ホイスト等を利用した転落者救助装置で代用する計画としてよろしいでしょうか。	可とします。
113	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	179	第4章	第2節	2	(2)	6)		ごみサンプリング室	ごみサンプリング室の用途についてご教授願います。また、必要な広さがございましたらご指示願います。	ごみ質分析の仕分け等を行うためのものです。広さは、提案とします。
114	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	184	第4章	第2節	2	(7)	3)、6)		油脂庫・危険物倉庫	施設内で使用する危険物を集約して安全管理するため、油脂庫と危険物倉庫を兼用させていただくことは可能でしょうか。	それぞれに必要なスペース、機能（防油堤等）等を有していれば、兼用も可とします。
115	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	191	第4章	第2節	3.	(4)			見学・学習機能計画	見学者ルート上で開催されるフリーマーケット等のイベントの開催頻度について、参考資料2「啓発施設に関する要求水準」第2章5節(2)イベントの開催の項に、「（頻度は提案とする）」とあります。イベントの回数については啓発施設担当事業者が提案するものと考えますが、貴組合で想定している年間のおおよその回数がございましたらご教示願います。	マテリアルリサイクル推進施設事業者の提案によるものため、現段階では未定です。 なお、自主事業としてイベント等を企画していただいても構いません。
116	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	205	第4章	第3節	2				外構工事	「既存のネットフェンス、雨水側溝などは撤去し更新する計画とし」との記載がありますが、その他解体撤去すべき既存物がございましたらご指示願います。	特に想定はありませんが、景観的なものも含む施設稼働に支障のあるものの撤去・更新をお願いします。
117	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	208	第4章	第3節	3				さく井工事	用水井戸を先行設置することで、工所用仮設用水として使用することは可能でしょうか。	可とします。
118	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	210	第4章	第4節	2	(2)	2)		温度条件	空気調和設備及び換気設備の設計用温度条件は、『建築設備設計基準・同要領(国土交通省)』（第2章第11節3.(2)5)（契約時の最新版）に準拠するものと理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
119	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	216	第4章	第5節	5.	(5)	6)		電話・通信設備仕様（設置位置）	電話・通信設備仕様として、「設置位置によっては簡易型携帯電話システム（PHS）を併用」とありますが、PHSと同等の機能を有するIP電話システム等をご提案することは可能でしょうか。	可とします。
120	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅰ編 建設業務編）入札説明書	217	第4章	第5節	11				警備設備工事	「防犯上の警備設備を設置すること」とありますが、空配管工事までが所掌範囲で、警備設備の設置（防犯受信盤、アクセス制御盤、電源装置、マグネットスイッチ等）および配線工事は貴組合所掌と考えてよろしいでしょうか。	本事業では、機械警備を含め事業者の所掌になっています（要求水準書、第Ⅱ編、運営・維持管理編、第8章参照）。 このため、委託する警備会社が設置する設備を含め、事業者の所掌になります。

121	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	9	第1章	第3節	13.	(2)		災害発生時の協力	「震災その他不測の事態により、計画搬入量を超える多量の廃棄物が発生する等の状況に対して、その処理を本組合が実施しようとする場合、運営事業者はその保管、処理処分に協力すること」とありますが、この場合、保管、処理に要した費用については別途協議させていただけるものと考えてよろしいでしょうか。また、「計画搬入量」とは、「要求水準書(第Ⅰ編 建設業務編)」第2章第1節1.(3)表2.1-1計画年間処理量に明記されている「災害廃棄物及び広域支援の受入れ【6,931t/年】」と理解してよろしいでしょうか。	計画搬入量とは「要求水準書(第Ⅰ編 建設業務編)」第2章第1節1.(3)表2.1-1計画年間処理量に記載の76,242t/年を指します。なお、計画搬入量を超える多量の廃棄物が発生し、通常の保管、処理処分体制では対応し難い場合の費用については別途協議とします。
122	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	9	第1章	第3節	17.			関連行事等への参加	「業務実施場所及び周辺で本組合及び関係団体が行う行事等に対し、積極的に参加すること。」とありますが、運営事業者が参加することが望ましいと想定されている行事の年間実施回数をご教示願います。	現段階での回数等の想定はありませんが、周辺で開催されます祭やイベント等への積極的な参加を希望致します。
123	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	13	第2章	第2節				表2.2-1運営・維持管理必要資格（エネルギー管理士）	(実施方針等に関する質問回答書 要求水準書(案)に関する質問・回答No.68のご回答内容について) エネルギー管理士については、本施設のエネルギー使用量を算出した上で、必要な有資格者(原油換算値3,000kL以上でエネルギー管理士、1,500~3,000kLでエネルギー管理員)を配置するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
124	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	14	第3章	第2節	4.	(1)		ごみ処理手数料の徴収等	「直接搬入者については、天理市が直接料金を徴収する」とありますが、運営事業者は公金であるごみ処理手数料の取扱い(釣銭準備・補充・運搬および収納)は行わないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
125	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	14	第3章	第2節	4	(1)		ごみ処理手数料の徴収等	「天理市あるいは天理市から派遣される者」の予定人数と業務時間をご教示願います。	予定人数は1名です。業務時間は、要求水準書P5、「第3章、第2節、5.」に同じです。
126	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	14	第3章	第2節	4.	(2)		ごみの種類による料金単価	(実施方針等に関する質問回答書 要求水準書(案)に関する質問・回答No.69のご回答内容について) 計画されているごみ種類および料金体系について「天理市の料金体系の現状は、一般系は100kgまで無料。超えるものは10kg毎に80円。事業系は19kg毎に160円を徴収しています」とご回答いただきましたが、今後、1円、5円単位での料金改定の可能性はございますでしょうか。	現段階では想定しておりませんが対応可能な状態にして下さい。
127	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	15	第3章	第2節	5			電話受付	電話受付時間について明記されていますが、電話受付対応業務の所掌は、貴組合と運営事業者のどちらになりますでしょうか。また、電話受付対応業務が運営事業者所掌の場合、具体的な電話受付対応の内容についてご教示願います。	施設に関する問い合わせ(電話対応)等は、事業者の所掌となります。
128	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	16	第4章	第3節	1.	(4)		展開検査	(実施方針等に関する質問回答書 要求水準書(案)に関する質問・回答No.71のご回答内容について) 既存施設で展開検査を実施されている場合、その実施状況については以下のご回答内容と理解してよろしいでしょうか 「天理市の実績数値は、週一回程度となっています。台数についての情報はありません。」	ご理解の通りです。
129	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	17	第4章	第3節	2	(4)		ごみの性状分析	搬入されたごみの性状分析・管理とは、第6章第2節の測定管理業務「表6.1-1業務期間中の測定項目」に明記されているごみ質の計測のことを指すものと理解してよろしいでしょうか。	表6.1-1の他、ごみの展開調査や日常の搬入ごみの目視等による管理なども含みます。
130	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	18	第4章	第3節	7.	(2)		焼却灰等の搬出頻度	「焼却灰の搬出は、日2台×3回程度を想定している」とありますが、焼却灰および飛灰処理物の日当たりの搬出頻度は2台×3回/日=6回/日を想定されているとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

131	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	18	第4章	第3節	7.	(3)		焼却灰、飛灰処理物性状の分析・管理	焼却灰、飛灰処理物が基準値を満たさない原因が、事業者の善良なる管理者の注意義務をもって排除できなかった搬入不適物にある場合には、その処理・処分費用について、別途協議させていただけるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
132	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	28	第6章	第4節				光化学スモッグ注意報	直近数年間に光化学スモッグ注意報以上が発令された実績がございましたらご教示願います。	平成30年度の実績として、予報は7回、注意報は3回発令されました。令和元年度は予報が4回発令されました。
133	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	30	第7章	第6節	(2)			災害発生時の防災備蓄の補充	防災備蓄品の維持管理・更新は運営事業者所掌であり、発災により使用した防災備蓄品の補充は貴組合所掌と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
134	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	32	第9章	第2節		(1)		見学者対応	(実施方針等に関する質問回答書 要求水準書（案）に関する質問・回答No.73のご回答内容について) 見学予約者の受付およびエネルギー回収型廃棄物処理施設の閉館・閉館作業の分担については以下理解でよろしいでしょうか 「見学予約者の受付はマテリアルリサイクル推進施設の啓発施設担当者がマテリアルリサイクル推進施設側の管理棟（啓発施設）で行い、エネルギー回収型廃棄物処理施設の啓発施設の閉館・閉館作業はエネルギー回収型廃棄物処理施設の運営事業者が行う」	ご理解の通りです。
135	要求水準書（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（第Ⅱ編 運営・維持管理業務編）	33	第9章	第4節	(1)			温浴設備利用者対応	「閉館日は月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)」とありますが、お盆、年末年始等も閉館すると考えてよろしいでしょうか。 また、焼却施設の計画的な定期点検により、全炉休止を行う場合、焼却施設の余熱を利用した熱供給を行うことが困難となるため、全炉休止期間中は温浴設備を閉場するものと考えてよろしいでしょうか。	お盆は閉館致します。年末年始は12月31日から翌年1月3日までは閉館と致します。 全炉停止時は閉場として考えて下さい。
136	要求水準書 添付資料2							用地造成	添付資料2で指示されている高さに基づきますと、敷地内で1m以上の不陸が生じております。不陸を敷均すため造成を検討しておりますが、開発行為にあたる切土、盛土の高さの目安等がございましたらご教示願います。	宅地造成規制法、宅地造成等規制法に関する技術基準（社団法人奈良県建築士会）等を参照願います。
137	要求水準書 添付資料6							仮設用地出入口	ご貸与いただける仮設用地の出入口は現況の南西の角地（接道部と同レベルとなっている場所）を利用させていただけるものと考えてよろしいでしょうか	そのようにお考え下さい。
138	基本協定書(案)	5	第4条	2				基本契約不調の場合の処理	基本契約の締結が、第1条に定める議会において否決された場合には、受注者〔及び本件SPC〕にこのことにより損害を生じた場合においても、発注者は一切その賠償の責任を負わないものとするがありますが、入札説明書添付資料-7において議会リスクは貴組合所掌と記載があります。受注者及びSPCの責に帰すべき事由がなく議会不承認となった場合には受注者及びSPCに生じた損害は貴組合負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	基本協定書（案）を正とします。
139	建設工事請負契約書(案)		様式第4号(第13条関係)					住宅建設瑕疵担保責任保険	建設工事請負契約書に「住宅建設瑕疵担保責任保険」とありますが、該当がない場合は空欄にてよろしいでしょうか。	可とします。
140	建設工事請負契約書(案)	18	第39条	1				債務負担行為等に係る契約の特則	支払限度額は、受注者が入札時に提示した建設費内訳および工程に基づき記載するという理解でよろしいでしょうか。 各年度の支払限度額について制約があればご教示ください。	支払い限度額に関してはご理解の通りです。 各年度の支払限度額の制約は特にありません。

141	運営・維持管理業務委託契約書（案）	5	第2章	第2節	17条	2			資格者配置	資格者配置は、要求水準書第Ⅱ編P13第2章第2節の表2.2-1運営・維持管理必要資格（参考）と同様に、(1)～(13)にご提示いただいた資格を参考とした上で、本施設の運営・維持管理業務を行うにあたり必要な有資格者を配置するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
142	運営・維持管理業務委託契約書（案）	9	第2章	第4節	24条	3			処理不適物の取り扱い	「内容物検査の検査方法、検査の実施等の原因で処理不適物が混入したことにより、本施設に故障等が生じたことが明らかになった場合・・・中略・・・第37条および第50条の規定に従う。」とありますが、文頭部は「内容物検査の検査方法不備、検査の実施不備等の原因で」と理解すればよろしいでしょうか。	左記の「不備」の具体的内容が明確ではありませんが、現行案の第24条第3項の文言どおり「検査方法、検査の実施等の原因で処理不適物が混入した」場合に適用があります。
143	運営・維持管理業務委託契約書（案）	9	第2章	第7節	38条	1			その他要求水準未達成に対する運営固定費の減額	「入札説明書等（中略）に規定する業務水準が達成されていないと発注者が判断した場合には、（中略）運営固定費を減額する。」とあります。「業務水準」とは「要求水準」「技術提案内容」および「契約書」との理解でよろしいでしょうか。	「業務水準」は、入札説明書等（要求水準書運営業務編、事業提案書及び要求水準書運営業務編に係る質問回答を含むがこれに限られません。）に規定される業務水準を意味します。
144	運営・維持管理業務委託契約書（案）	12	第2章	第7節	37条				費用負担及び運転停止に対する運営固定費の減額	異常事態とは運営事業者に起因するものに限ると解釈して宜しいでしょうか。	「異常事態」は、基本契約にて「本施設の運転において、本件性能要件について未達の事態をいう。」と定義されており、その原因は特に限定されておりません。したがって、原則として、異常事態の発生原因にかかわらず、第37条の規定が適用されます。もっとも、同条第2項及び第5項は「本施設の瑕疵」による異常事態等の発生の場合に適用があり、また、受注者が第6項に基づく損害賠償義務の負担は、自らの責めに帰すべき事由（第5項により受注者の帰責事由とみなされる場合を含みます。）により異常事態が発生した場合等に限られます。
145	運営・維持管理業務委託契約書（案）	14	第2章	第9節	41条	8			発電設備の運転	余剰電力の販売に関して発注者に生ずる損害とはどのようなことを想定されているかご教示ください。	受注者の責により、施設の運転が停止し、予定している電力売電収入が得られない状況等を指します。
146	運営・維持管理業務委託契約書（案）	14	第2章	第9節	41条	8			発電設備の運転	余剰電力の販売に関して発注者に損害を生じさせるときは、その損害を賠償しなければならないとありますが、受注者の責に帰すべき事由がない場合においては、その他の費用負担と同様に、賠償の必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	第41条第8項の文言上は、左記に記載いただいたような「受注者の責に帰すべき事由がない場合」を除外していません。発注者の責に帰すべき事由がある場合を除き、受注者の販売に関連して損害が生じる場合は賠償が必要です。
147	運営・維持管理業務委託契約書（案）	14	第2章	第10節	42条	3			余熱利用	「受注者の責めに帰すべき事由により余熱を利用できない場合は～（中略）～必要となる全ての費用を負担しなければならない」とありますが、全ての費用とは、給湯や照明など温浴設備の運用に必要な電気料金に限定されるとの理解でよろしいでしょうか。	給湯や照明など温浴設備の運用に必要な電気料金に限定されず、余熱を利用できたならば発生しない全ての費用が含まれ、例えばプラントを動かすための買電費用なども含まれます。
148	運営・維持管理業務委託契約書（案）	16	第2章	13節	48条				見学および視察等の予約受付・引率および説明等の対応	「受注者は、本施設への見学および視察等につき、予約の受付、引率及び説明等の対応を行う」とありますが、詳細は要求水準書運営業務編第9章第2節に定めるところによるとあります。従いまして、見学および視察等の予約受付・引率および説明等の対応は、貴組合（啓発事業者）所掌と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書、第Ⅱ編、運営・維持管理業務編、第9章、第2節に従って下さい。

149	運営・維持管理業務委託契約書（案）	19	第5章	第56条	2			第三者損害	「1項に規定する事由以外の事由により、運営業務の実施により第三者が損害を受けた場合（通常避けることのできない・・・地盤沈下、地下水の断絶・・・）・・・、発注者および受注者は協議を行い、当該損害額にかかる両者間の負担割合を決定する。」とありますが、受注者に責のない損害については貴組合負担と考えてよろしいでしょうか。	発注者または受注者のいずれの帰責事由による損害か特定できない場合を含め、受注者の故意若しくは過失又は法令等の不遵守以外の事由により損害が発生した場合には、全て、当該損害額にかかる両者間の負担割合を協議するものです。
150	運営・維持管理業務委託契約書（案）	19	第57条	1				保険	事業提案書で提案された保険を記載しますとありますが、事業提案書に付保する保険の内容を明示する部分がございます。落札者決定後に、必要となる保険を落札者が提示するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。なお、第57条第1項第(1)号所定の第三者損害賠償保険の内容は別紙3に記載されております。
151	運営・維持管理業務委託契約書（案）	20	第59条	5				不可抗力	「発注者は～（中略）～発注者が損害と認めるもの（保険等によりてん補された部分を除き、また、逸失利益を含まない。）のみを賠償する。」とありますが、「損害賠償額については発注者と受注者間にて協議・合意する」という内容への変更していただけないでしょうか。	原文の通りとします。
152	運営・維持管理業務委託契約書（案）	20	第58条	5				法令変更	発注者負担割合が100%となる法令変更の具体例がありましたらご教示下さい。	今後、第58条第4項により受注者による報告・協議をいただいた段階で個別に変更内容等も考慮して決定されるものと考えています。
153	運営・維持管理業務委託契約書（案）	27	第71条	5				著作権の利用等	発注者又は発注者の指定する者は、本契約終了後も、受注者が提出した成果物について、自らの裁量で利用できる規定となっておりますが、有期又は、利用時に受注者の事前承諾を頂けるようにできませんでしょうか。	原文の通りとします。
154	様式集			7				丸め誤差	※1円未満は切り捨てること。ただし、表示は千円単位とする。（したがって、小数点第3位まで入力し、表示は小数点第1位を四捨五入すること。）とありますが、これにより生じる表示されている数字の合計と、合計欄の数字が一致しないこと（丸め誤差）はお認め頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
155	様式集			7-1				事業費	様式7-1に「※1円未満は切り捨てること～表示は小数点第1位を四捨五入すること。」とありますが様式7-3～様式7-10-2も同じ要領にて記載すればよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
156	様式集			7				平準化	様式7-1において、※運営固定費は、事業期間を通じて平均した費用とすることとありますが、その他の事業計画書類（様式7）においても、運営固定費Ⅰ～Ⅲの各費用は各年度で平準化するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
157	様式集			7-6-1 7-6-2 7-7 7-8				事業期間を通じた平均化/毎月平均	上段の費用計算書の金額に関係なく、下段に記載されている[事業期間を通じた平均化/毎月平均]の表において算出される月間委託費の3か月分が、貴組合から事業者への毎回の支払金額となるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
158	様式集			7-6-1				事業期間を通じた平均化/毎月平均	下段に記載されている[事業期間を通じた平均化/毎月平均]の表において、関数が入力されておりますが、AF列49行目の割り算の分母が233となっており、この金額を参照する部分が多くあります。当該分母は25年間の合計月数である300の間違いでないでしょうか。また同様の関数は以降の様式にもございますので、ご確認をお願いいたします。	ご指摘の通りです。 差替え用のファイルを添付します。 ※様式7-6-1、7-6-2、7-7、7-8を修正しております。
159	様式集			7-10-1 7-10-2				事業収支表（キャッシュフロー計算書）	SPCを設立しない場合は該当箇所がないものと考えますので、記載不要と理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
160	様式8-3-2							排出係数	温室効果ガス排出量算出のため、電気、燃料に関して温室効果ガス排出量の原単位をご教示願います。	原単位等は、事業者提案とします。
161	その他							現地撮影	現地におけるドローン撮影の許可をいただけないでしょうか。また申し込みの様式は任意でよろしいでしょうか。	事前に航空法等の許可が確認できるもの並びに作業実施計画書を提出の上、判断致します。 なお、許可の申請等は事業者において当該機関に直接問い合わせ下さい。

試料名 飛灰 溶出試験

計量の対象	計量の結果	計量の方法
アルキル水銀 (mg/l)	0.0005未満	環境庁告示第59号付表 2
総水銀 (mg/l)	0.0005未満	環境庁告示第59号付表 1
カドミウム (mg/l)	0.005未満	JIS K 0102-55.1
鉛 (mg/l)	0.01未満	JIS K 0102-54.1
六価クロム (mg/l)	0.05未満	JIS K 0102-65.2.2
ひ素 (mg/l)	0.03未満	JIS K 0102-61.2
セレン (mg/l)	0.01未満	JIS K 0102-67.2
1.4-ジオキサン (mg/l)	0.05未満	環境庁告示第59号付表 7

備考：環境庁告示第13号に基づく溶出試験（産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法）